

ハウテン E-toll システムについて

在留邦人の皆さまへ

ハウテン州において、4月30日に導入が予定されていたハウテン E-toll システムにつきましては、ANCとCOSATUの合意（4月26日）により、導入が1ヵ月延期されることとなりました。

現時点で当館で調査したシステム利用の概要について、皆さまのご参考までお知らせします。

平成24年4月26日

在南アフリカ共和国大使館

電話:012-452-1500

FAX:012-460-3800

consul@embjapan.org.za

<http://www.za.emb-japan.go.jp>

お知らせ

ハウテン E-toll システム (Gauteng Freeway Improvement Project (GFIP))

ハウテン E-toll システムについては、その導入を巡り、当地メディアでもとり上げられています。当地道路公団(サンラル)によれば、本件システムの使用開始は、今月30日(月)からとされていましたが、ANCとCOSATUが導入を一月延期することに合意しました。5月末までに資金確保も含めて同システム導入が再検討されますが、現時点までの同システム使用方法については以下「2 システム使用の対処案」のとおり、5つの方法があります。

同システムが予定どおりに機能するか定かでない点がありますが、「Eタグ」を購入すると料金が廉価になる(月使用最大 550 ランド)こと、口座からの引き落としに不安がある場合にはプリペイドを活用するというオプションがあります。

(注)Outa(Opposition to Urban Tolling Alliance)が高等裁判所に対してE-Toll実施差し止め訴訟を申し立てしており、実施差し止め命令を出すか否かについて、4月28日(土)に判決が出る予定です。

1 システム使用の手続き

(1) 車両登録

車両のナンバープレートを登録する方法と、ナンバープレートと「E タグ」を連結させて登録する方法が選択できる。登録は、E トールカスタマー・センター(所在地については別添参照)で登録する。もしくは、インターネット(www.sanral.co.za/e-toll/)、電話(0800-726-725)で申込用紙を入手し、FAX、または E メールに添付して送付する。登録が完了すると ID が送られてくるので、インターネットで E トール・アカウントに登録する。

(2) 「E タグ」の入手方法

E トールカスタマー・センター、インターネット、電話(0800-726-725)で申し込みをするか、チェッカーズ、ショップライト、ピッカンペイで購入できる。ひとつ R50。

(3) 支払い方法

クレジットカードや銀行口座を使用した自動引き落とし、プリペイドからの自動引き落とし、E トールカスタマー・センターでの支払い等が選択できる見通しです。(基本的には、有料高速道の使用後 7 日以内に支払う必要があり、7 日をすぎると管理料等が上乗せされる。)

プリペイドの購入については、E トール・カスタマー・センター、チェッカーズ、ショップライト、ピッカンペイでの購入、銀行振り込みができる。クレジットカードで事前に決めた額のプリペイドを自動的に振り込む選択肢もある。

2 システム使用の対処案

(1) E タグを購入して、クレジットカード支払いを登録する。

各種の割引(E タグ割引(最大 25%)、時間帯割引(6-9 時、14-17 時以外の時間帯、土日祝日の使用は最大 25%)、多使用割引(最大 50%))で、使用料は月額 550 ランド以下となる他、課金ポイントを通ずる毎に料金が課金されるので、すぐに使用料を把握することができる。

反面、銀行口座等の個人情報流出や不正引き落とし、E タグの誤作動が懸念される。

(2) E タグを購入して、プリペイド支払いを登録する。

各種割引(E タグ割引、時間帯割引、多使用割引)で使用料は月額 550 ランド以下となる他、銀行口座やクレジットカードを直接登録しなくても使用できる。

ただし、適宜プリペイドが少なくなってきたら、新たなプリペイドの購入、もしくは銀行振り込みが必要となる。

(3) 車両ナンバープレートと支払い方法を登録する。

「E タグ」を使わなくても時間帯割引がある他、銀行口座等の個人情報を登録する必要がない。プリペイドでの使用も可能である。(インターネットで、各自の使用状況を確認することが可能。)

一方で、割引は「E タグ」使用时より少ない。

(4) 何もしない。

E タグの誤作動による、不正引き落としの危険性がない。

反面、各種割引の対象外となる。請求書による事後払いのため、使用後 7 日以内に E トール・カスタマー・センターに行き、支払いを済ませる。または実際に使用した回数を各自で記録し、後

日送付される請求書と一致するかを確認し、E トール・カスタマー・センターで支払いをする手間がかかる。特に、請求書が確実に次の月に送付されるかどうか懸念される。

(5) 一日使用券を購入

1 車両、年間 12 回まで使用可能。一般の車であれば R50 で 24 時間使える。有効期限1ヶ月。大型車は、R120、R240 と料金が異なる。E トール・カスタマーセンターで事前購入の必要がある。

3 料金比較の試算(片道:普通自動車)

(1) 大使館ーサントン間

E タグ使用(R26. 65~R18. 92)、ナンバープレート使用(R51. 53~R43. 80)、何もしない(R51. 53)

(2) 大使館ー空港間

E タグ使用(R22. 77~R16. 17)、ナンバープレート使用(R44. 02~R37. 42)、何もしない(R44. 02)

(3) サントンー空港間

E タグ使用(R14. 83~R10. 53)、ナンバープレート使用(R28. 67~R24. 37)、何もしない(R28. 67)

なお、この試算は、システムが正常に機能すること、料金に変更がないことが前提
試算用のページ <<http://tolldcalc.ensightnetworks.com/etoll/>>